

# 経営環境と業績

## 金融経済環境

わが国の経済は、公共投資は低調に推移しているものの、輸出が増加を続けており企業収益が高水準で推移する中、設備投資も引き続き増加しております。また、雇用者所得が緩やかな増加を続けるもとで個人消費は底堅く推移するなど、景気は緩やかに拡大しております。

金融情勢につきましては、米国のサブプライムローン（信用力の劣る個人向け住宅融資）問題に端を発した夏場以降の世界的な金融・資本市場の混乱や海外経済の下げ懸念により、不安定な状況が続いております。

## 平成19年9月期の業績

このような金融経済環境のもと、役職員一同、業績の向上と経営体質の強化に努めてまいりました結果、業容面では、預金および譲渡性預金は個人預金を中心に前年同期比249億25百万円増加し、9月末残高は3,887億13百万円となりました。貸出金は地元中小企業および個人のお取引先の資金需要に最大限お応えした結果、前年同期比102億71百万円増加し、9月末残高は2,981億80百万円となりました。有価証券は前年同期比20億28百万円増加し、9月末残高は726億29百万円となりました。

損益面では、経常収益は、貸出金および有価証券の残高増加や運用利回りの上昇等による資金運用収益の増加を主因に前年同期比4億82百万円増加し、53億92百万円となりました。経常費用は、金利上昇に伴う資金調達費用の増加を主因に前年同期比3億3百万円増加し、43億59百万円となりました。その結果、経常利益は前年同期比1億80百万円増加して10億33百万円となりました。

なお、特別利益に貸倒引当金の取崩益を計上しましたが、役員退職慰労引当金および睡眠預金払戻損失引当金の計上を開始したことによる特別損失の発生により、中間純利益につきましては前年同期比88百万円減少して5億53百万円となりました。

また、自己資本比率（国内基準）については、前年同期比0.14%上昇の9.35%となっております。

## 対処すべき課題

平成18年6月に金融商品取引法が成立し、金融取引における利用者保護の徹底の要請が高まっているほか、平成19年3月期からの新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）の実施など、金融機関を取り巻く状況は刻々と変化しております。また、平成19年10月には郵政民営化によりゆうちょ銀行が誕生し、金融商品や金融サービスを巡る競争が一段と激しくなるなど厳しい金融環境となっております。

当行は、平成19年4月から、お客さまの目線に立った営業活動を通じて地域経済へ貢献するとともに、資産の健全性確保と収益性向上によりお客さまからの信頼を深めることを基本方針として、向こう2年間に於ける新しい「中期経営計画」をスタートさせております。

今後とも地域の中小企業および個人の皆さまにとって、なくてはならない「この街でいっしょに」の地域金融機関として、役職員一致協力して地域貢献を果たしてまいります。

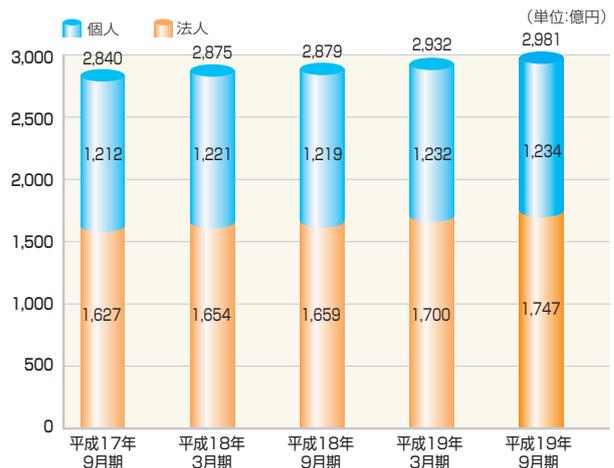
### ■ 預金残高（譲渡性預金を含む）

預金および譲渡性預金残高は、前年同期比で250億円増加して3,887億円となりました。



### ■ 貸出金残高

貸出金残高は、地元中小企業および個人のお取引先の資金需要にお応えした結果、前年同期比で102億円増加して2,981億円となりました。



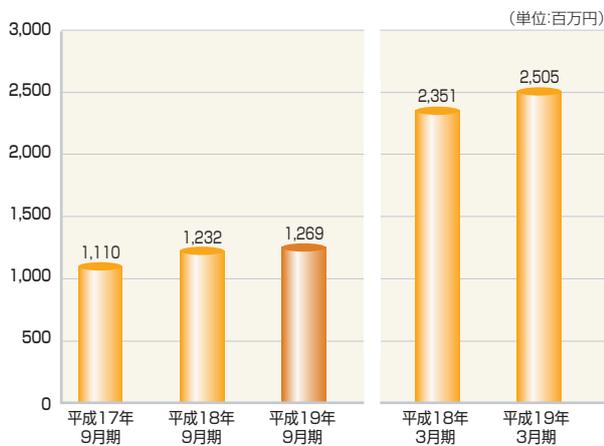
### ■ 有価証券残高

有価証券残高は、前年同期比で20億円増加して726億円となりました。



### ■ コア業務純益

コア業務純益は、前年同期比で37百万円増加して、12億69百万円と中間期で過去最高になりました。



#### 用語解説

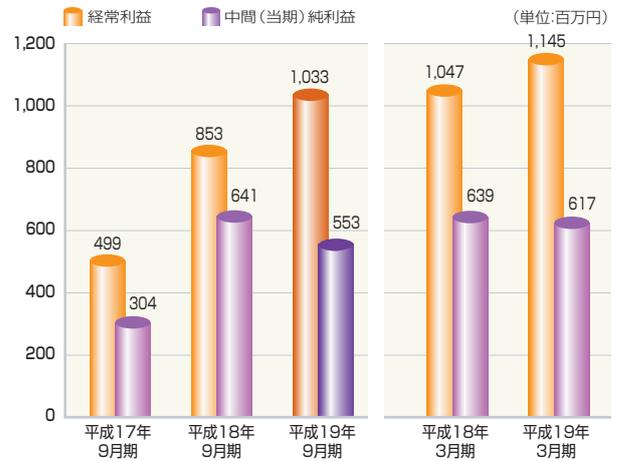
1. コア業務純益とは 預金や貸出金、為替業務などであげた利益(業務純益)から一時的な変動要因を除いた、銀行の本来業務での利益です。
2. 経常利益とは 銀行が本業を含めて普段行っている継続的な活動から得られる利益です。
3. 中間(当期)純利益とは 経常利益に特別損益と税金等を加減算した最終的な利益です。

### ■ 経常利益・中間(当期)純利益

経常利益は、前年同期比で1億80百万円増加して、10億33百万円と中間期で過去最高になりました。

中間純利益は、5億53百万円となりました。

当行は昭和26年創立以来56年間黒字決算を続けております。



### ■ 自己資本額・自己資本比率

銀行の安全性・健全性を示す最も代表的な指標が自己資本比率です。

自己資本比率は国内のみで営業している銀行は国内基準の4%以上、海外に拠点を持つ銀行は国際統一基準の8%以上を保つ必要があり、当行は国内基準4%以上の自己資本比率の確保が求められております。

当行の自己資本比率は9.35%と国内基準の2倍以上あり、劣後ローン等の負債性調達手段に頼ることなく高い安全性を維持しております。

今後も収益力を高め内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ってまいります。



※自己資本比率は、平成19年3月期より銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた基準に基づき算出しております。なお、平成18年9月期以前は、旧基準により算出しております。